



平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

売木村長 松村増登



今後の道路政策及び道路の整備・管理について

日頃から地域発展の基礎となる道路整備にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
先日はご多忙の中、ご来庁いただき今後の道路行政等のご説明をいただきありがとうございました。
その折、ご依頼のありました件、下記により回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策について
高速道はじめ自動車専用道路へこの地域からも30分以内で到達できる道路整備をお願いします。大都市や県庁所在地から遠く離れた県境地域は、自動車専用道路等へのアクセス如何により今後の地域存亡が左右されます。均衡ある国土の発展と、これ以上過疎化にならないよう整備は急務と考えます。
- ・これからの道路整備は完成時期を定め、スケジュール管理により工事のスピードアップを図っていただきたい。
- ・道路の維持管理に地域住民の力が発揮出来る制度の充実を望みます。(みんなの道)
- ・山間地道路沿線の里山を整備することにより道路環境が整うとともに、視界の確保、融雪対策等安心安全の道路状況が確保されると思います。地域も森林整備と併せ推進して参りたいと考えますので、国の総合的な国土保全・環境対策の推進をお願いします。
- ・高齢者や子供が安心して利用できる脇道や側道の整備の充実をお願いします。